

## 第 1 5 回 役 員 会 議 事 要 録

- 1 日 時 平成 2 2 年 7 月 2 6 日 ( 月 ) 1 4 : 4 5 ~ 1 6 : 1 0
- 2 場 所 本部棟 2 階 「学長室」
- 3 出席者 3 人 ( 田中雄三学長, 西園芳信理事, 清水勇行理事 )  
( 山下理事は有休休暇のため欠席 )

### 4 議 題

#### (1) 国立大学法人鳴門教育大学危機管理規則の制定等について

学長から、7月14日開催の第4回総務委員会の議を経た「国立大学法人鳴門教育大学危機管理規則」の制定にあたって、資料1「国立大学法人鳴門教育大学の規則の基準に関する規程」に基づき、同規程の第4条により、教育研究評議会の審議を経て定める必要があること、また、資料2「国立大学法人鳴門教育大学危機管理規則(案)」に基づき、第4回総務委員会で指摘のあった同規則案第2条第2項及び第3項の修正箇所について説明があり、審議の結果、規則案中の「部局等」の表記を「部等」に修正の上、9月8日開催の第5回教育研究評議会に諮ることとした。

#### (2) 「インフルエンザ様疾患発生報告」の継続等について

学長から、資料3-1「インフルエンザ様疾患発生報告について」及び資料3-2「インフルエンザ様疾患発生報告の継続等について」に基づき、夏季休業期間中の課外活動を含めて、学生及び教職員でインフルエンザ様患者が発生した場合、心身健康センターで情報を把握し、保健所へ連絡すること、また、参考資料1「国立大学法人鳴門教育大学新型インフルエンザ行動計画」に基づき、危機管理対策本部としては、昨年度策定した行動計画により対応する旨、説明があり、審議の結果、情報収集及び保健所への連絡は、危機管理対策本部の窓口となる企画総務課で行うこと、教職員への周知も危機管理対策本部で行うこととした。

また、本件は、要点をまとめた上で、注意喚起文を7月28日開催の教授会において報告することとした。

#### (3) 鳴門教育大学第2期中期計画に係る業務コスト改善方針について

業務支援課長から、資料4「鳴門教育大学第2期中期計画に係る業務コスト改善方針(案)」に基づき、業務費全体の抑制を図るための「業務コスト改善方針」等について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、ワーキンググループの構成員及び業務コスト改善のための具体的な数値目標等について検討の上、役員会に報告することとした。

(4) 6 大学連携教育支援人材育成事業について

西園理事及び社会連携課長から、資料5「運営委員会における資料の事前配布について」に基づき、6 大学連携教育支援人材育成事業に係る平成23年度以降の進め方に関する東京学芸大学からの提案について説明があり、審議の結果、7月31日に開催される本事業に係る運営委員会での審議結果を踏まえ、学長に判断を委ねることとした。

(5) その他

特になし。

5 報告事項

(1) 内部監査結果報告について

監査室長から、資料6-1「内部監査結果報告書（危険物管理，毒劇物管理）」，資料6-2「内部監査結果報告書（クライシスマネジメント）」に基づき，定期監査の結果報告があった。

また，参考資料2「国立大学法人鳴門教育大学内部監査規程」に基づき，平成22年度の監査計画等について併せて報告があった。

(2) その他

特になし。